

令和4年第6回瑞穂市農業委員会総会議事録

1. 召集年月日 令和4年5月19日
2. 開催日時 令和4年5月26日 午後1時30分
3. 開催場所 瑞穂市役所巢南庁舎3階 3-2会議室
4. 出席委員数 14人

5. 出席委員

- |     |    |       |
|-----|----|-------|
| 1番  | 堤  | 透委員   |
| 2番  | 高田 | 里美委員  |
| 3番  | 古川 | 正敏委員  |
| 4番  | 廣瀬 | 普委員   |
| 5番  | 森  | 隆委員   |
| 6番  | 浅野 | 隆士委員  |
| 7番  | 林  | 鉄雄委員  |
| 8番  | 岩田 | 好博委員  |
| 9番  | 北村 | 一也委員  |
| 10番 | 酒井 | 健詞委員  |
| 11番 | 青木 | 千恵子委員 |
| 12番 | 高田 | 住代委員  |
| 13番 | 岩田 | 重雄委員  |
| 14番 | 松野 | 光彦委員  |

6. 欠席委員

7. 本会議に職務のため出席した事務局職員

- |       |    |    |
|-------|----|----|
| 事務局次長 | 佐藤 | 之則 |
| 書記    | 玉置 | 公司 |
| 書記    | 森川 | 恭子 |
| 書記    | 梅田 | 莉奈 |

8. 農業委員会等に関する法律第35条の規定により出席した者の職氏名 (なし)

## 9. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 専決処分等の報告について  
報告第 8号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書について  
報告第 9号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書について
- 日程第3 農地法関連議案について  
議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について  
議案第18号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書の審議について  
議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について
- 日程第4 農業経営基盤強化促進法関連議案について  
議案第20号 農用地利用集積計画の決定について
- 日程第5 農業委員会の活動計画の点検・評価について  
議案第21号 令和3年度農業委員会の活動計画の点検・評価について
- 日程第6 農業委員会の活動計画について  
議案第22号 令和4年度農業委員会の最適化活動の目標の設定等について
- 日程第7 その他について  
広報7月号原稿

## 10. 審議の経過

(午後1時30分)

- 議 長 本日、総会を招集しましたところ、定刻までにご出席をいただき誠にありがとうございます。只今の出席委員は14人です。定足数に達しておりますので、瑞穂市農業委員会第6回総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。お手元に配布してあります資料を基に進めて参ります。
- 議 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、4番廣瀬普委員、5番森隆委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2、専決処分等の報告について、令和4年4月12日から令和4年5月10日までの間に、瑞穂市農業委員会に届出のあった、農業委員会事務局規程第6条の規定による、専決処分事項につきましては、法令及び当委員会の申し合わせ事項について事務局で、確認及び審査し受理済みであります。報告第8号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書について」、報告第9号「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出書について」、事務局に報告を求めます。  
(事務局報告)
- 議 長 ただいま事務局から報告がありました、報告第8号、報告第9号について、質疑等ありませんか。
- 議 長 日程第2の専決処分の報告を終わります。
- 議 長 日程第3、農地法関連議案について議題とします。
- 議 長 議案第17号「農地法第3条の規定による許可申請書の審議について」、議案第18号「農地法第4条第1項の規定による許可申請書の審議について」、議案第19号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」、事務局に説明を求めます。  
(事務局説明)

○議 長 只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見がありましたらお願い致します。

○議 長 議案第17号番号1について、高田住代委員ご意見ありますか。

○高田委員 特にありません。

○議 長 議案第17号番号2について、私の担当する地区ですが、特に問題はありません。岩田重雄委員ご意見ありますか。北村一也委員ご意見ありますか。

○岩田委員 特にありません。

○北村委員 特にありません。

○議 長 議案第18号番号1、議案第19号番号1について、廣瀬普委員ご意見ありますか。

○廣瀬委員 問題ないと思います。

○議 長 議案第18号番号2、議案第19号番号2、議案第19号番号4につきましては、私の担当する地区ですが、特に問題はありません。

○議 長 議案第19号番号3について、古川正敏委員ご意見ありませんか。

○古川委員 問題ないと思います。

○議 長 只今、地区担当委員さん及び事務局より説明がありましたが、中央のテーブルに準備しました各種申請書を精読して頂くため、10分程度の時間を設けたいと思います。暫時休憩とします。

○議 長 再開は14時15分とします。  
(休憩)

- 議 長 只今より再開いたします。
- 議 長 議案第17号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。  
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第17号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第17号番号2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
- 松野委員 現在の堀さんの農業の様子はどのようになっており、今年度以降の追跡調査は可能ですか。また、移動距離も長く、最後まで取り組むことができるのでしょうか。
- 事務局 水稻は休耕していますが、本人の口から継続していく意志を聞いたので、問題ないかと思えます。作付けに関しても随時報告していく所存です。
- 議 長 北村委員、何か意見等がありますか。
- 北村委員 本人の口から農業経営を継続する旨を聞いたので、問題ないかと思えます。
- 議 長 他に質疑、意見はありませんか。
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第17号番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。  
(挙手多数)
- 議 長 賛成多数と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第18号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第18号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 議案第18号番号2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第18号番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 議案第19号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第19号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 議案第19号番号2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第19号番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第19号番号3について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。  
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第19号番号3について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。  
(挙手多数)
- 議 長 賛成多数と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第19号番号4について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。  
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第19号番号4について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 日程第4、農業経営基盤強化促進法関連議案について議題とします。  
議案第20号「農用地利用集積計画の決定について」事務局に説明を求めます。  
(農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしている旨、事務局説明)
- 議 長 議案第20号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。  
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。  
議案第20号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

- 議 長 日程第5、農業委員会の活動計画の点検・評価について議題とします。議案第21号「令和3年度農業委員会の活動計画の点検・評価について」、事務局に説明を求めます。  
(事務局説明)
- 議 長 議案第21号につきましては、当初の計画策定を部会に付託して審議していますので、本議案につきましても、同様に農地部会及び農政部会に付託したいと思っております。なお、各部会に付託する個所については、12ページの資料1のとおりとしたいと思っております。この案件を農地利用最適化推進委員の意見聴取を行いつつ、農地部会及び農政部会に付託することについて質疑、意見があれば挙手をお願いします。  
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第21号について農地利用最適化推進委員の意見聴取を行いつつ、農地部会及び農政部会に付託することに賛成の方は挙手を願います。  
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、農地部会及び農政部会に付託することに決定されました。
- 議 長 日程第6、農業委員会の活動計画について議題とします。議案第22号「令和4年度農業委員会の最適化活動の目標の設定等について」、事務局に説明を求めます。  
(事務局説明)
- 議 長 議案第22号については、令和3年度の実績を考慮しつつ令和4年度の計画を策定する必要があるため、令和3年度の点検・評価と同様に、内容の検討について部会に付託したいと思っております。なお、各部会に付託する個所については、22ページの資料2のとおりとしたいと思っております。この案件を農地利用最適化推進委員の意見聴取を行いつつ、農地部会及び農政部会に付託することについて質疑、意見があれば挙手をお願いします。  
(質疑、意見無し)



○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第22号について、農地利用最適化推進委員の意見聴取を行いつつ、農地部会及び農政部会に付託することに賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、農地部会及び農政部会に付託することに決定されました。

○議 長 以上で本日の総会の議事はすべて議了致しました。

○議 長 これにて、瑞穂市農業委員会第6回総会を閉会いたします。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。